

検査実施料新設のお知らせ

(管理番号:13-0047)
(2013年6月 C-01)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
このたび、「保医発0531第1号」により下記の検査項目に検査実施料の新設等が通知されましたのでご案内いたします。

敬白

記

■ 新規保険収載項目

項目名	抗トリコスポロン・アサヒ抗体
実施料	900点 (D014「自己抗体検査」の25)
判断料	144点 (免疫学的検査)
備考	ア. 抗トリコスポロン・アサヒ抗体は、区分番号「D014」自己抗体検査の「25」抗アセチルコリンレセプター抗体の所定点数に準じて算定する。 イ. 当該検査は、ELISA法により、夏型過敏性肺炎の鑑別診断を目的として測定した場合に算定できる。なお、鑑別診断目的の対象患者は、厚生省特定疾患びまん性肺疾患調査研究班による「過敏性肺炎の診断の手引と診断基準」により、夏型過敏性肺炎が疑われる患者とする。

■ 適用日 2013(H25)年6月1日から適用

トリコスポロン・アサヒ抗体

夏型過敏性肺炎は、トリコスポロン属の真菌胞子の反復吸入により発症するアレルギー性肺疾患で、日本の過敏性肺炎の約70%以上を占める特徴的な疾患です。

発症時期は、トリコスポロンが高温多湿の居住環境で増殖する7月をピークとした夏季に多く、発症環境の大部分は患者自宅です。予後は、亜急性では良好ですが、居住環境から原因抗原が除去されずに再発を繰り返して慢性型に移行すると、肺の線維化をきたし呼吸不全に至ることもあり、早期診断が必要です。最近では、居住環境の気密化や加湿器の普及により、発症環境は古い木造家屋に限らず、発症時期も長期化の傾向があるといわれています。



(株)四国中検

香川 TEL(087)877-0111
高知 TEL(088)883-5535

松山 TEL(089)955-7600
徳島 TEL(088)665-3125